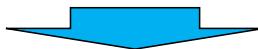


第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	(国保) 特定健康診査等推進事業			事業番号	01-103
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	保健福祉部健康づくり担当	高橋 健一	保険年金課	鎮目 光章	

計画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち
		基本政策	1	健やかに生き生きと暮らせるまちづくり
		施策展開の方向	1	生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる
		施策	1	心と体の健康づくりの推進
予算事業名	特定健康診査等事業費			
事務区分【選択】	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務	(選択してください)→	法令上の位置づけ	義務づけ規定がある
事業開始年度	開始年度	平成20年度	～	終了年度
関連法令等	高齢者の医療の確保に関する法律			
国・県の計画等	医療費適正化に関する施策についての基本的な方針、神奈川県医療費適正化計画		計画期間	平成30年度～令和5年度
関連個別計画	伊勢原市国民健康保険データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画、健康いせはら21計画		計画期間	平成30年度～令和5年度
実施の背景 (事業を取り巻く環境 ・市民ニーズ)	国保データベース(KDB)システムの出力帳票から作成された、平成27年度疾病別医療費分析(国保連合会作成)では、男女とも脂質異常症による医療費が県平均より高く、併せて生活習慣病を起因とした医療費が多くを占めています。また、一人当たり医療費の状況でも近隣市に比べ高い傾向が続いていること、生活習慣病予防の周知・啓発を継続的に行う必要があります。			
目的 (何をどうしたいのか)	医療機関との連携のもとに生活習慣病予防に対する意識を高める啓発事業を実施し、特定保健指導の実施率向上などを図ります。			
主な対象 (誰・何を対象に)	40歳から74歳までの国民健康保険加入者のうち、特定健康診査、特定保健指導の未受診者			
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の増加が見込まれるインセンティブ付き特定保健指導の内容を拡充とともに、実施回数を増やすことで実施率の向上を図ります。 実施率の低い層の健康意識を高めるため、特定健康診査等の普及啓発及び個別の特性に合わせた勧奨方法の調査・研究を進めます。 			
事業行程	項目		年度	
			令和3年度	令和4年度
	特定保健指導の実施		97人に実施	116人に実施
	インセンティブ付き特定保健指導の実施		9回実施	10回実施
目標	【指標名】	年度		
	【現状値】	令和3年度	令和4年度	
	特定保健指導実施率	14.0%	17.3%	19.6%



事業実施 (Do)

事業実施 (D o)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)		保健指導の利用率は低迷していますが、インセンティブ付き(測定会)特定保健指導では利用者が増加していることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策をとった上で実施可能なものについて引き続き、調査・研究します。また、生活習慣病予防・改善に係る普及・啓発に加え、継続対象者に有効な勧奨方法について調査・研究を続けます。												
実施方法 〔選択・記入〕		<input checked="" type="radio"/> すべて直接実施 <input type="radio"/> 左記以外												
		<input type="checkbox"/> 業務委託		<input type="checkbox"/> 指定管理		委託先又は指定管理者								
		<input type="checkbox"/> 補助金				補助先								
		<input type="checkbox"/> その他				具体的な内容								
実施結果		項目			年度									
					令和3年度		令和4年度							
		特定保健指導の実施			49人に実施		68人に実施							
		インセンティブ付き特定保健指導の実施			4回実施		6回実施							
実施した取組の内容		インセンティブ付き特定保健指導は、新型コロナウイルス感染症に係る十分な感染対策をとることが難しいため、集団形式で実施するものは中止し、個別形式で実施する測定会付き特定保健指導のみ実施しました。また、新型コロナウイルス感染症対策及び利便性向上のため、オンラインを利用した特定保健指導の実施について令和4年度から実施しました。												
目標の達成状況		【指標名】			年度									
		【現状値】			令和3年度		令和4年度							
		特定保健指導実施率			14.0%		12.8% (速報値)		19.6% (速報値)					
コスト	年度		令和3年度 実績				令和4年度 実績							
	事業費合計 (a)		310			千円	315			千円				
	内訳	国県支出金 ①		254			千円	239			千円			
		地方債 ②		0			千円	0			千円			
		その他特財 ③		0			千円	0			千円			
		一般財源 (a)-(1)-(2)-(3)		56			千円	76			千円			
	国県支出金の内容		国民健康保険保険者努力支援交付金(事業費分・事業費連動分)補助率:10/10											
	その他 特財の 内容	受益者負担		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		前回の改定時期								
		その他												
	人 件 費	正規職員		0.01		人	82		千円	0.01		人	86	
その他の職員		0.1		人	304		千円	0.1		人	332		千円	
人件費合計 (b)		0.11		人	386		千円	0.11		人	418		千円	
トータルコスト (a)+(b)		696			千円						733		千円	
単位 当た り コス ト	対 象 数	定義		特定保健指導対象者			単位		特定保健指導対象者			単位		
		対象数					384		人				347	
	総事業費 /対象数					1,813		円				2,112		円

評価 (Check) ▾

評価 (Check)

進捗状況 [選択・記入]	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input checked="" type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	C	左記 判断 理由	計画策定時は、インセンティブ付き特定保健指導として測定会、食育セミナー、運動教室を付けた特定保健指導を年10回実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため試食会のある食育セミナーと集団形式で行う運動教室を中止したことにより、利用者が減少したため目標を達成することができませんでした。
実施水準 [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	A	他都 市の 事業 内容 等	令和4年度の特定保健指導実施率は、速報値で前年度比6.8ポイント増の19.6%となる見込みです。令和3年度の県平均値が10.8%であることから、他市町村より高い水準であると考えます。
有効性 [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記 判断 理由	メタボリックシンドロームは、糖尿病、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなることから、保健師・管理栄養士等の専門職が介入し、不適切な生活習慣の改善を支援することで生活習慣病等の発症リスクの低減を図っています。また、中長期でみると、医療費削減にもつながる考えます。
効率性 [選択・記入]	<input type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	B	左記 判断 理由	新型コロナウイルス感染症対策及び利便性の向上を図るために、オンラインを活用した保健指導を実施しました。また、本事業の対象者は生活習慣病の発症リスクが高いにも関わらず、自覚症状がないことが多いため、生活習慣改善に対する意識が低い傾向にあることから、個別の特性に合わせた効果的な勧奨方法の調査・研究が必要です。



取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)	
所管部長による総評	本事業は、生活習慣病等の疾病予防に効果があり、中長期的には医療費削減に繋がることから、当該疾病予防事業を推進する有効性は高いと考えます。 今後も、健康意識を高めるため、特定健康診査の受診促進を図るとともに、特定保健指導の実施率向上のため、生活習慣病予防・改善に係る普及・啓発に取り組むほか、効果的な勧奨方法等について研究を行っていきます。